

第一期中期目標期間

最終評価説明資料

[評価期間：平成22年4月1日～平成27年3月31日]



国立研究開発法人
国立成育医療研究センター
National Center for Child Health and Development

目 次

項目 番号	内容・評価項目		第1期中期目標期間					最終 評価 (自己評価)	頁
			22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度 (自己評価)		
1－1	研究・開発に関する事項	臨床を志向した研究・開発の推進	A	S	S	S	A	A	2
1－2		病院における研究・開発の推進	A	A	A	A	A	A	4
1－3		担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	S	S	A	S	S	S	5
1－4	医療の提供に関する事項	高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供	S	S	S	S	S	S	9
1－5		患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供	A	A	A	A	B	B	11
1－6		その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供	A	A	A	A	A	A	13
1－7	人材育成・均てん化・情報発信などに関する事項	人材育成に関する事項	A	A	A	A	A	A	14
1－8		医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項	A	A	A	A	A	A	15
1－9		国への政策提言に関する事項、その他我が国の医療政策の推進等に関する事項	A	A	A	A	A	A	16
2－1	効率的な業務運営に関する事項	効率的な業務運営体制	A	A	A	A	B	B	17
2－2		効率化による収支改善・電子化の推進	S	A	A	B	B	B	18
2－3		法令遵守等内部統制の適切な構築	A	B	A	A	A	A	20
3－1		予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	21
4－1		その他主務省令で定める業務運営に関する事項	B	A	A	A	B	B	22

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A (4.00)	S (4.57)	S (4.60)	S (4.50)	A 自己評価

【中期計画の概要】

① 研究所と病院等、センター内の連携強化

研究所と病院との情報や意見交換の場を設ける等の連携強化を図るとともに、相互の人的交流を進め、共同での臨床研究の実施を推進する。

② 産学官等との連携強化

ベンチャー企業等の産業界、大学等の研究機関及び独立行政法人国立病院機構、小児専門医療施設等の治験実施医療機関等との連携を深め、「医療クラスター」の形成を目指すとともに、臨床研究を推進するため、臨床研究開発センターを整備する。

③ 研究・開発の企画及び評価体制の整備

戦略的に研究・開発（研究開発費を含む）を推進するため、研究・開発の企画及び評価のための体制の構築に努める。

④ 知的財産の管理強化及び活用推進

知的財産の権利化を図るための体制強化、維持の必要性を見直し、研究者に対する知的財産管理や契約行為等に関する相談支援機能の充実を図る等、効率的な維持管理を推進するとともに、積極的に発信・提供を行うことによって社会還元に努める。

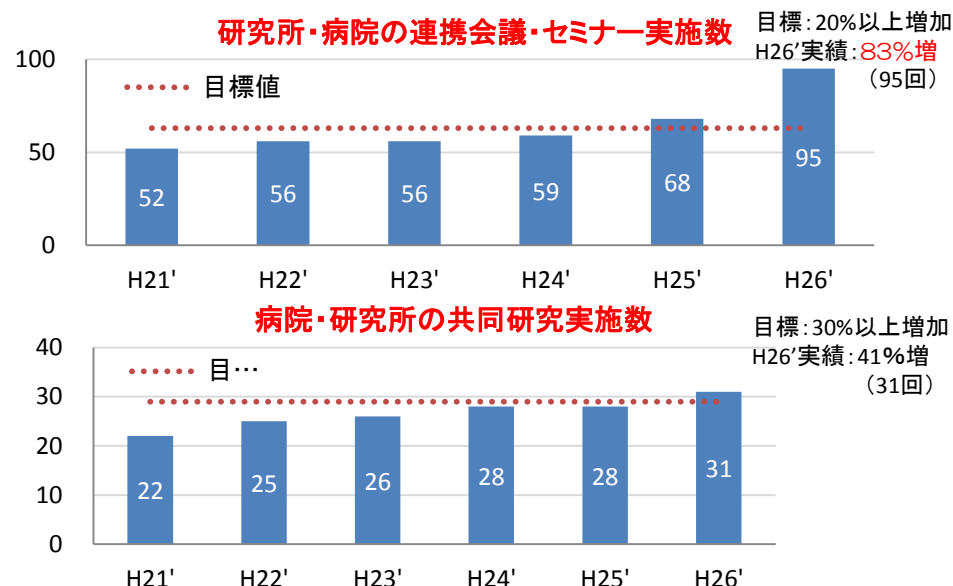
【主な取組み状況】

研究所と病院等、センター内の連携強化

◇研究所と病院が連携する会議

研究所内で臨床医に向けた臨床研究・疫学研究に関する系統的なレクチャーシリーズを開始した結果、平成26年度における研究所と病院の連携する会議等の開催数は95回となり、平成21年度の52回を大幅に（83%）上回った。

また、臨床医に向けた臨床研究・疫学研究に関する系統的なレクチャーシリーズを開始した結果、平成26年度に開始した病院・研究所による新規の共同研究数は31件となり、平成21年度と比べて9件（41%）増加した。



【主な取組み状況】

産学官等との連携強化

◇臨床研究中核病院に指定

平成25年5月9日、臨床研究中核病院整備事業（現 臨床研究品質確保体制整備事業）による**臨床研究中核病院の指定**を受けた。

◇小児治験ネットワークを介した治験等の実施

・小児領域に特化した国内初の「小児治験ネットワーク」は平成26年度末で**33施設が参加**し、施設間の連携強化に努めている。平成26年度において、治験の一括審査を担う小児治験ネットワーク中央治験審査委員会を**11回開催**し、製薬企業主導治験**8件**（前年度7件）の審査を終了し、小児治験ネットワークを介した治験として実施している。

・これにより小児治験ネットワーク中央治験審査委員会の開催を開始した平成24年度から通算して、製薬企業主導治験**17件**（平成24年度:2件、平成25年度:7件、平成26年度:8件）、医師主導治験1件を実施し、治験参加施設数は延べ**92施設**となった。

・また製薬企業（治験依頼者）からの依頼に応じた治験実施可能性調査（症例数調査を含む）については、平成26年度に**15件**（平成23年度:9件、平成24年度:14件、平成25年度:12件）を受託し、調査対象施設数は延べ**315施設**となった。

◇産学連携の基盤整備

臨床研究開発センターの知財・産学連携室を中心に企業等の産業界、大学等の研究機関との連携を推進し、平成26年度の共同研究契約締結数は**26件**となり、平成21年度に比して**63%**増加した。

研究・開発の企画及び評価体制の整備

◇成育研究開発費

運営に関して、患者、一般国民、有識者等の代表で構成する顧問会議の提言を踏まえ、理事会で基本方針を決定した上で、評価委員会で適正に評価することにより、課題採択・評価の透明性を一層高めた。

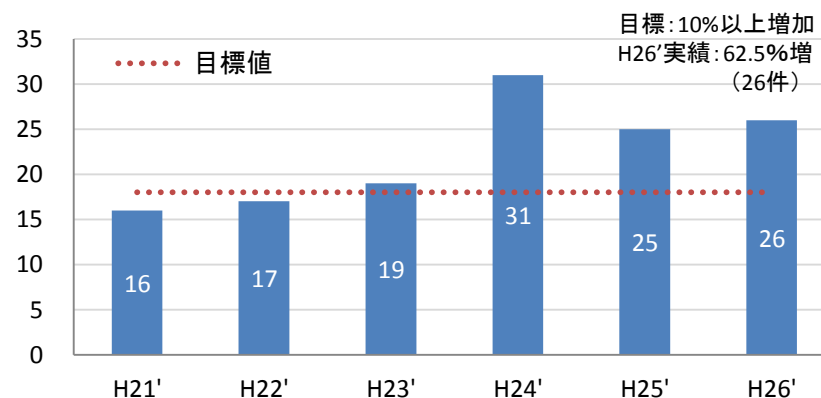
知的財産の管理強化及び活用推進

◇職務発明委員会における審査件数

知的財産の権利化に繋がるシーズ探索、知的財産管理や契約行為等に関する相談支援機能の強化を図るため、平成23年度から顧問弁理士による知財に関するセミナーや個別相談を実施している。

平成26年度の職務発明委員会における審査件数は**10件**であった。

企業及び他の研究機関との共同研究



平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A (4.00)	A (3.85)	A (3.80)	A (4.00)	A 自己評価

【中期計画の概要】

① 臨床研究機能の強化

センターにおいて、治療成績及び患者のQOLの向上につながる臨床研究及び治験等を推進するため、センターで実施される治験を含む臨床研究に対する薬事・規制要件の専門家を含めた支援部門の整備に努める。

② 倫理性・透明性の確保

臨床研究における倫理性・透明性を確保する観点から、倫理審査委員会等を適正に運営し、その情報を公開する。

【主な取組み状況】

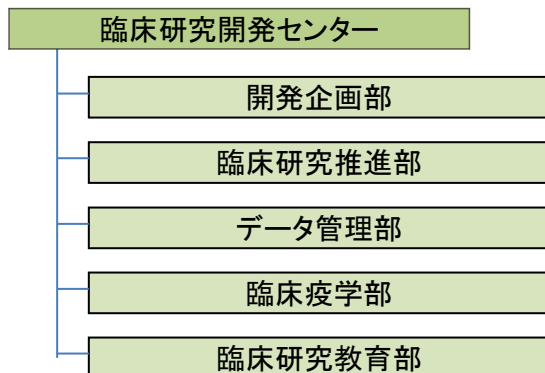
臨床研究機能の強化

◇臨床研究相談体制の構築

規制当局（PMDA）審査経験者、実地調査経験者、臨床研究方法論の教育を受けた研究員等による臨床研究支援体制を構築した。

◇臨床研究開発センター

臨床研究中核病院整備事業として採択されたことを受け、臨床研究・開発の支援体制を見直し、**臨床研究開発センター**を開設した。



◇臨床研究の実施支援

医師主導治験実施・先進医療取得を目標とした**開発シーズ14件の支援**を実施した。うち1件は、前年度から開発計画・試験計画書の立案段階から支援し、かつ治験調整事務局を担当しており、平成26年6月から9施設で医師主導治験として開始した。

倫理性・透明性の確保

◇研究倫理の講習会

新しい臨床研究の指針等について、センター掲示版に掲示するとともに、電子メールにより各人に周知し、平成26年度には、10回実施した。また倫理審査委員会への申請時に、研究代表者及び研究分担者が講習会を受講していない場合は、eラーニングによる講習を受けることを要件とし、受講確認を行った。

◇審査した研究に関する情報

平成26年度には、倫理審査委員会及びIRBにおいて審査した研究に関する情報を倫理審査委員会へ17回更新、IRBは10回更新した。

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
S (5.00)	S (4.71)	A (4.40)	S (4.83)	S 自己評価

【中期計画の概要】

① 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進

② 成育疾患の本態解明

成育疾患、特に先天性免疫不全症、先天代謝異常症等の希少疾患について、最新の技術による予防・診断・治療法の開発に向けた、成育疾患の発症機序や病態の解明につながる研究を推進する。

③ 成育疾患の実態把握

我が国の成育疾患について、その原因、危険因子などの探索に資するため、それらの疾患の罹患、転帰等の実態を把握する疫学研究を推進する。

④ 高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進

成育疾患の迅速かつ正確な診断に関する研究・開発や、安全かつ効果的な遺伝子・細胞治療の研究・開発を目指す。

⑤ 医薬品及び医療機器の開発の推進

成育医療にかかる研究の成果を新しい診断・治療技術の開発につなげるための研究を推進する。すなわち、成育疾患に係る網羅的遺伝子構造・発現解析や網羅的蛋白質解析により、創薬標的候補分子の探索を行う。

⑥ 医療の均てん化手法の開発の推進

成育医療に関する医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発を行う。

⑦ 情報発信手法の開発

成育医療に対する正しい理解を促進し、患者・家族に対する支援の質を向上させるため、広く国内外の知見を収集評価し、ホームページ等を通じて、国民向け・医療機関向けに最新の診断・治療情報等の提供を行うための研究を実施する。

【主な取組み状況】

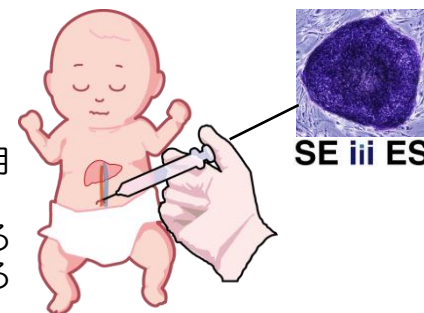
重点的な研究・開発戦略の考え方

◇再生医療の確立

これまで国立成育医療研究センターでは、移植時の障害となるヒト以外の異種動物成分を使用しない培養条件を用いてヒトES細胞7株を樹立してきた。

将来的にES細胞加工品を用いた移植治療、最初の臨床応用として、高アンモニア血症を生じる先天性代謝異常症の患者で肝移植が困難な症例に対し、ヒトES由来肝細胞を経門脈的に移植することを目指して安全性の検討を行った。

平成26年度の主な成果として、ES細胞やiPS細胞を加工した製品細胞の中の多能性幹細胞を効率よく同定するシステムの開発などが挙げられる。



小児難病への再生医療

【主な取組み状況】

重点的な研究・開発戦略の考え方

◇ヒトiPS細胞から視神経細胞を作製

ヒトiPS細胞から、機能する神経線維（軸索）をもつ**視神経細胞（網膜神経節細胞）**を作製することに**世界で初めて**成功し、マスメディアでも大きく報道された。

◇ヌーナン症候群の新しい病因遺伝子の同定

次世代高速シーケンサーを用いて、希少遺伝性難病であるヌーナン症候群の原因となる新しい病因遺伝子RIT1を**世界で初めて**同定した（Am J Hum Genet誌）。本症の病態解明に役立つのみならず、RIT1遺伝子と肥大型心筋症及びがんとの関連を示唆した。

◇未熟児網膜症の新しい眼科手術法の開発

従来は失明に至る可能性が高かった重症の未熟児網膜症に対して新しい早期硝子体手術を開発し、8割以上の児で失明を回避できたことを報告した。

◇大学等と連携した研究開発

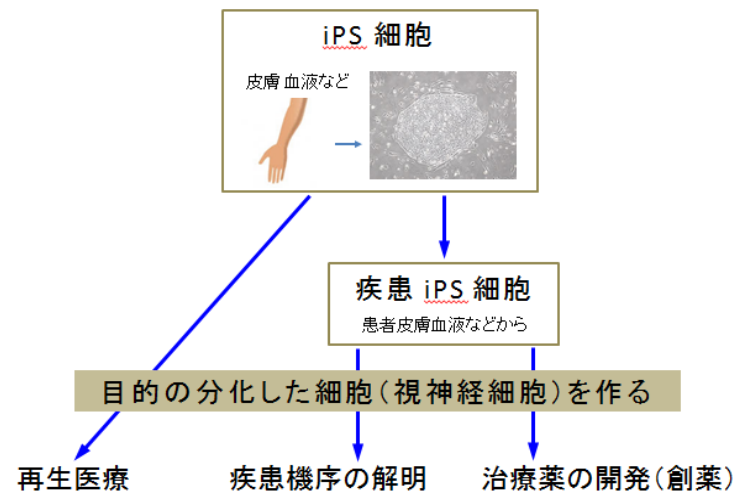
東京大学、東京医科歯科大学、早稲田大学、東京農業大学、三重大大学と連携大学院協定を締結し大学院生を受入れたほか、平成27年度に向け東北大学と協定を結ぶなど、大学等との連携による研究開発を積極的に推進した。

◇原著論文数

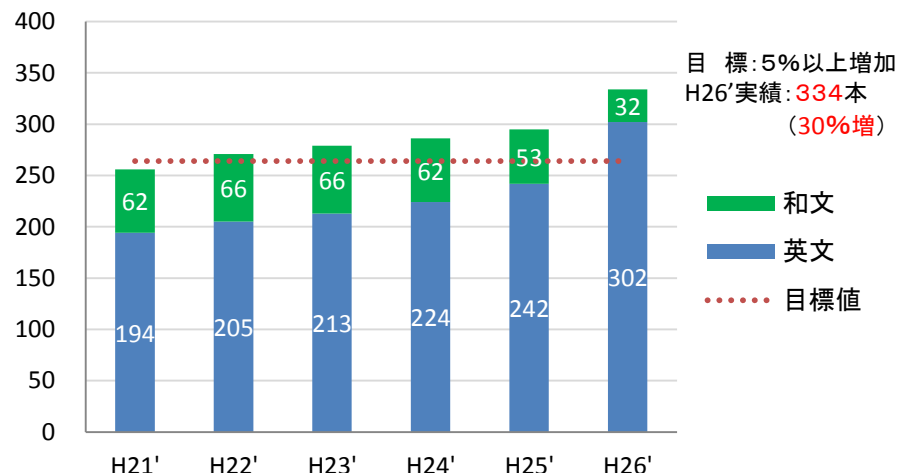
原著論文数の実績としては、平成21年度に比べて30%増となる**334本**の発表を行った。特に英文論文数は302本と、前年度に比べ60本増加した。

また、平成26年にセンター職員が発表した論文全体の被引用数は5,674回であり、平成25年の4,097回に比べ1,577回増加した。

ヒトiPS細胞から作製した視神経細胞の応用



原著論文発表数



【主な取り組み状況】

具体的方針（疾病に着目した研究）

◇アトピー性皮膚炎の発症予防

出生直後から皮膚の保湿を続けることで、アトピー性皮膚炎の発症を予防できることを介入試験で証明し、食物アレルギーなどのアレルギー疾患の発症を抑制する可能性があることを示した。

この報告は初めてアレルギー疾患発症の一次予防を証明した水準1のエビデンスとして世界各国で注目された。

◇卵子X染色体の活動を維持する仕組みを解明

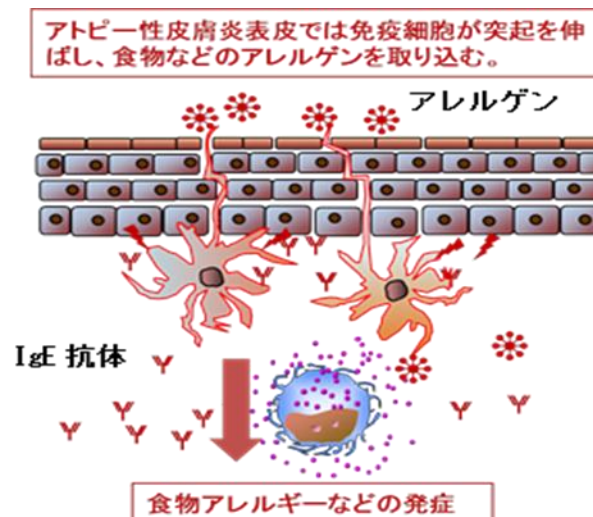
マウスの胚発生に、母系染色体特異的なヒストン蛋白H3K9me3のメチル化修飾が重要であることを明らかにした。

◇Kagami-Ogata syndrome

希少疾患である14番染色体父親性ダイソミー及び類縁疾患の詳細な臨床像を明らかにし、疾患概念を確立した。平成27年2月、当センター研究者の名を冠した疾患名“Kagami-Ogata syndrome”として、国際的に正式採用された。

◇小児腎疾患

初発小児ネフローゼ症候群患者を対象にした初期ステロイド投与法（2ヶ月投与vs6ヶ月投与）のランダム化比較試験の結果を発表した。この臨床試験のインパクトは大きく、平成27年2月にコクランレビューの小児ネフローゼ症候群の初期治療法が改訂された。



皮膚炎症とアレルギー発症

ニュース詳細

20年以上前に発見の希少疾患に病名

2月14日 4時10分



この病気を知らなかった臨床の先生が、病気を認識してもらったように感じた。

生まれてすぐの赤ちゃんが呼吸障害を起こしたり発達が遅れたりするのに発見から20年以上、病名も付けられないままになっていた希少疾患について、国立成育医療研究センターのグループが診断基準の作成に成功し、「鏡一緒方症候群」という病名が付けられました。

「鏡一緒方症候群」と名付けられたのは、生まれてすぐの赤ちゃんが呼吸障害を起こしたり、発達が遅れたりする希少疾患で20年以上前の平成3年に海外で初めて発見されました。

14番目の染色体の異常が原因だと特殊な遺伝子の分析で分かりましたが、患者数が少なく医療現場で見つける診断基準を作ることが出来ていませんでした。

研究グループでは、この10年ほどの間に病気になる赤ちゃん34人の症状を詳しく分析した結果、胸の骨格が小さくなるなどの特徴を突き止めほかの病気と区別する診断基準の作成に成功したということです。

また、この病気では4歳以降に亡くなったケースはないことや、肝臓にがんができる肝芽腫になりやすいことなど病気の予後についても分かったということです。

国立成育医療研究センターの鏡雅代室長は、「親にとっては、何の病気かさえ分からないのは本当につらいことだと思う。診断が付けば、その後の経過についても分かるようになるし、今後は適切な治療法についても確立していきたい」と話しています。

【主な取組み状況】

具体的方針（疾病に着目した研究）

◇成育コホート研究

「成育コホート研究」は平成15年12月に倫理委員会の承認を得て、当センターで出産した**1,550名の妊婦と児**を対象に開始した**出生コホート研究**である。毎年収集するアンケート調査の他に5歳児とその母親を対象に健診と採血を行った。追跡年齢は7歳から9歳に達し、**62.3%（987名）**と高い追跡率を維持している。平成24年度には遺伝子解析のための唾液検体または血液検体の収集を開始し、約500名分の検体を収集した。

◇成育母子コホート研究

当センターで出産した約1,500組の妊婦と児を対象に平成22年度から実施している「成育母子コホート研究」について、特に早産・SGAやハイリスク妊娠等の母と児をケースとしたネステッド・ケースコントロール及びケースコホート研究に基づき解析を実施してきた。

◇エコチル調査事業

全国約10万組の大規模出生コホート研究である環境省エコチル調査事業（子どもの健康と環境に関する全国調査）に「**メディカルサポートセンター**」として中心的役割を果たしており、平成26年度は無作為抽出の5,000人を対象とする**成育環境等に関する詳細調査**について、プロトコールを作成した。



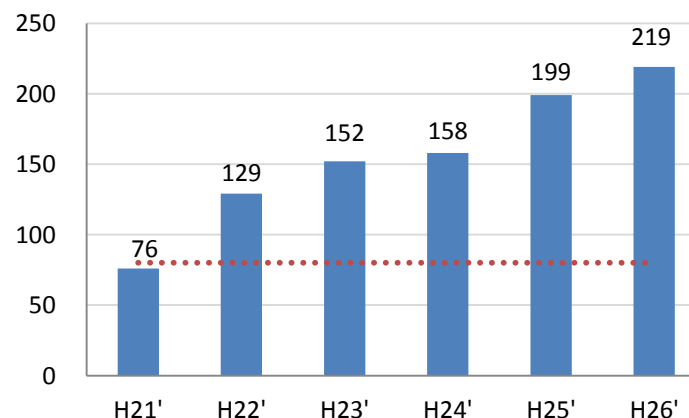
◇臨床研究実施件数の増加

臨床研究の倫理に関する研修会を定期的を開催することにより、医師・研究者が積極的に倫理審査委員会に申請を行い、臨床研究を実施している。

平成26年度の臨床研究実施件数は**219件**（倫理委員会承認件数187件、治験審査委員会承認件数32件）で、平成21年度に比べ、143件（**188%**）の増加となった。

臨床研究実施件数	: 187 件
治験（企業治験）	: 28 件
治験（医師主導）	: 3 件
製造販売後臨床試験	: 1 件
計	219 件

臨床研究及び治験実施件数



目標: 5%以上増加
H26'実績: 188%増
(219件)

..... 目標値

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
S (4.50)	S (4.57)	S (5.00)	S (5.00)	S 自己評価

【中期計画の概要】

① 高度先駆的な医療の提供

成育疾患に対する高度先駆的な医療を、病院と研究所が一体となって提供し、成育医療分野における日本の中核機能を担う。

② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供

成育疾患について、最新の知見に基づく医療の実践を通じてその有効性及び安全性の検証を行うとともに普及に努める。

【主な取組み状況】

高度先駆的な医療の提供

◇小児の臓器移植医療

平成26年度は肝移植60例（生体肝移植55例、脳死分割肝移植1例、ドミノ肝移植3例、肝細胞移植1例）、腎移植1例を実施した。レシピエントの生存率は93.3%で、生体ドナーに合併症を認めなかった。単一施設での小児生体肝移植症例数は世界最多であった。

これまでに脳死分割肝移植9例実施しており、国内外で小児臓器移植の拠点病院として広く認知されている。昨年6月には世界初となる小児生体肝ドミノ移植に成功した。また12月には世界で2例目の生体肝移植ドナー余剰肝臓を用いた肝細胞移植に成功した。

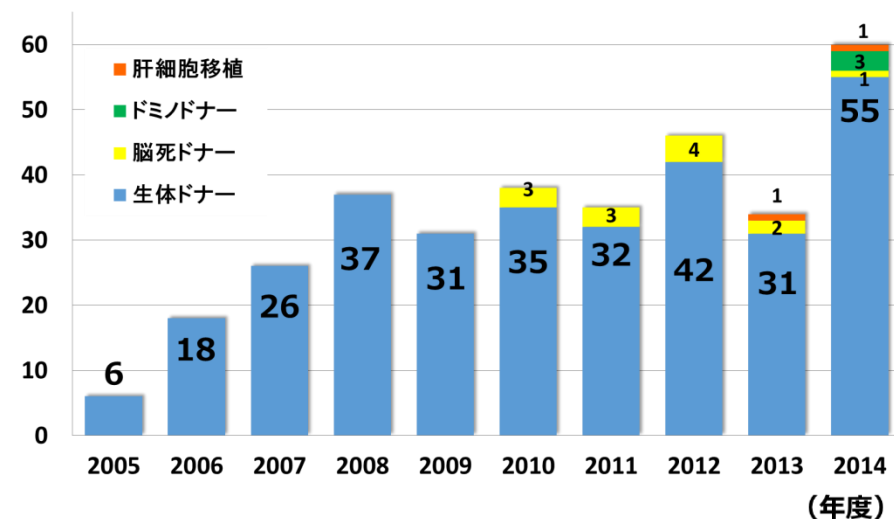
◇肝移植後のEBウイルスリンパ増殖性疾患(EBV-PTLD)予防

肝移植前及び移植後にEBV定量解析及びFCM解析を行い、免疫抑制剤減量によるEBV特異的細胞傷害性T細胞の誘導を図り、早期にEBV感染細胞を排除する系を確立した。

この系により、当センターでこれまで実施した全ての移植患者においてEBV-PTLDの発症は認められず、世界随一の成績である。

肝移植数実績

(例)



【主な取り組み状況】

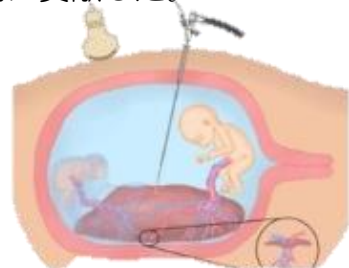
高度先駆的な医療の提供

◇胎児治療

平成26年度は、双胎間輸血症候群に対するレーザー手術50例、胎児胸水に対するシャント術8例、無心体双胎に対するラジオ波凝固術6例、胎児輸血2例、胎児頻脈性不整脈に対する経胎盤抗不整脈薬投与1例を施行した。

日本では最多の施行数であり、胎児治療の臨床応用を推進した。また先天性横隔膜ヘルニアに対する胎児鏡下バルーン気管閉塞術を6例施行し、重症例の新たな治療戦略となるよう早期安全性試験を実施している。

また、胎児診断に関しては、母体血を用いた新しい**出生前遺伝学的検査(NIPT)**を遺伝カウンセリングの下に**1,129例**施行し、新しい検査の適正な使用に貢献した。



【胎児鏡下レーザー凝固術】

◇免疫不全症に対する治療

免疫不全症や自己免疫疾患などに対し、ガンマグロブリン補充療法、PEG-ADA酵素補充療法、インターフェロン γ 療法、抗サイトカイン治療（抗TNF α 製剤、抗IL-1製剤）、サリドマイドによる免疫調節療法などの革新的医療を行っている。なお、**日本で初めて慢性肉芽腫症患者の根治療法**としての造血幹細胞移植や遺伝子治療の効果を確認した。

医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づく医療の提供

◇小児難聴の診療

新生児・小児の難聴患者に対して臨床症状、聴力検査、聴性脳幹反応による難聴の程度の総合的な評価及び耳画像診断による難聴の原因検索を行い、補聴器や手術（鼓室形成術、人工内耳）、言語療法、教育・療育現場との連携を組み合わせ、個々に適した治療方法の提供を行った。日本耳鼻咽喉科学会が作成する「**新しい人工内耳基準2014**」に委員長として携わり、新基準に則った医療を提供している。

◇小児劇症型心筋炎に対する治療

小児劇症型心筋炎に対しては集学的な治療が必要であり、内科的治療が奏功しない場合、迅速な体外補助循環(ECMO)の導入が必要となる。開院以来当センターは、**日本トップ**の小児劇症型心筋炎の症例数を誇っており、循環器科、心臓血管外科と協力して診断・治療を行っている。

ECMO治療を安全に行うことのできる施設は、日本では当センターを含めて数カ所のみである。都内だけでなく近隣県からの搬送を受け入れており、救急搬送チームと連携して劇症型心筋炎症例を救命している。退院後は、紹介元の病院へ可能な限り戻しており、医療連携にも力をいれている。



平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A (3.83)	A (4.14)	A (3.80)	A (4.33)	B 自己評価

【中期計画の概要】

- ① 患者等参加型医療の推進
- ② チーム医療の推進

- ③ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供
- ④ 医療安全管理体制の充実
- ⑤ 客観的指標等を用いた医療の質の評価

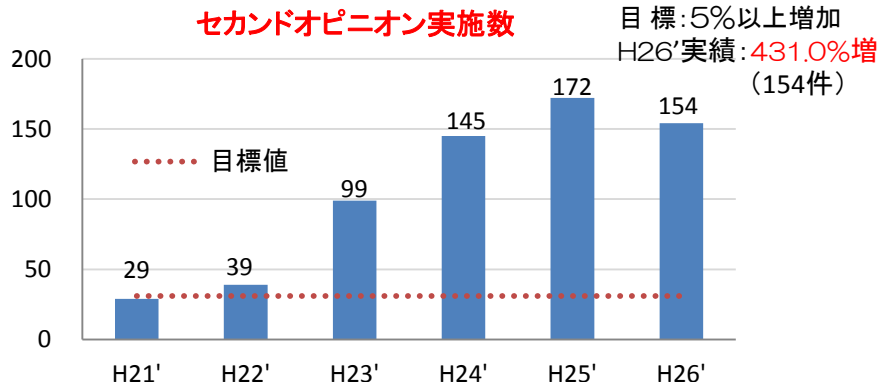
【主な取り組み状況】

患者参加型医療の推進

◇セカンドオピニオン外来の充実

セカンドオピニオンを平成26年度に154件実施し、平成21年度の29件（125件増）に比べ大幅に増加した。

セカンドオピニオン実施数



◇小児がん相談窓口の設置

小児がん相談窓口を設置し、小児がん専門SW2名を新たに配置するとともに、全ての小児がんの新規入院患者に対してSWが面談するなど、気軽に相談しやすい環境をつくった。
（月間相談件数：約35件）

チーム医療の推進

◇小児がん患者に対する緩和ケアサポート体制の充実

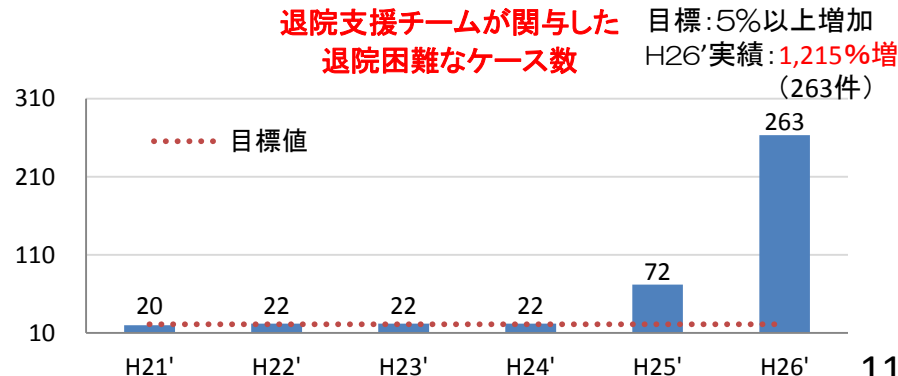
平成26年9月に、患者に関わるすべての診療科および職種からなる“子どもサポートチーム”を発足させ、小児がん患者に対する緩和ケアサポート体制の充実を図った。

入院時から地域ケアを見通した医療の提供

◇退院支援チームが関与した退院困難なケース

医師、看護師、MSW及びPTによる「退院支援チーム」を構成し、地域のお施設と定期的に患者情報共有のカンファレンスを実施するなど連携強化に努め、退院困難なケースへの対応は大幅に増加した。

退院支援チームが関与した退院困難なケース数



【主な取り組み状況】

医療安全管理体制の充実

◇医療安全に対する積極的な取り組み

職員の医療安全に対する意識の向上を目的として、「医療安全ポケットマニュアル」の配布、医療安全研修会、eラーニングテストを全職員を対象に実施した。

客観的指標等を用いた医療の質の評価

◇病院機能評価の受審

財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を平成26年2月に受審し、認定された。

◇医療連携・患者支援センターの設置

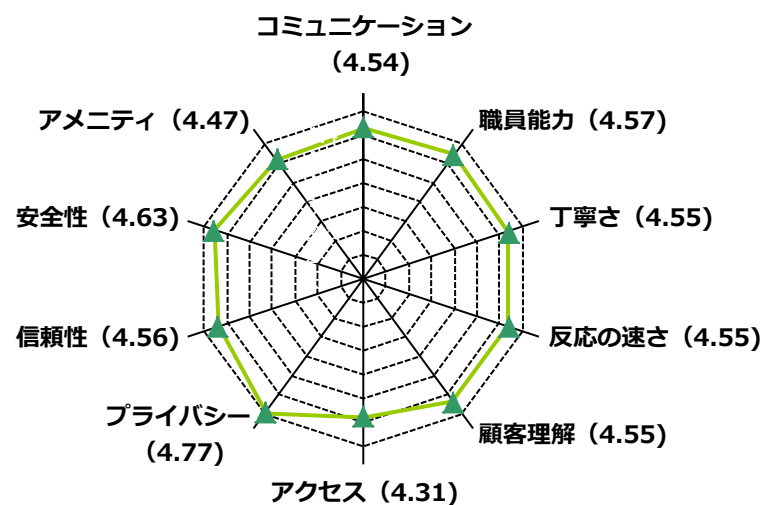
患者・家族の視点に立った良質かつ安心な医療の提供について、さらなる充実を図るため、「医療連携・患者支援センター」を設置した。

◇患者満足度調査の実施

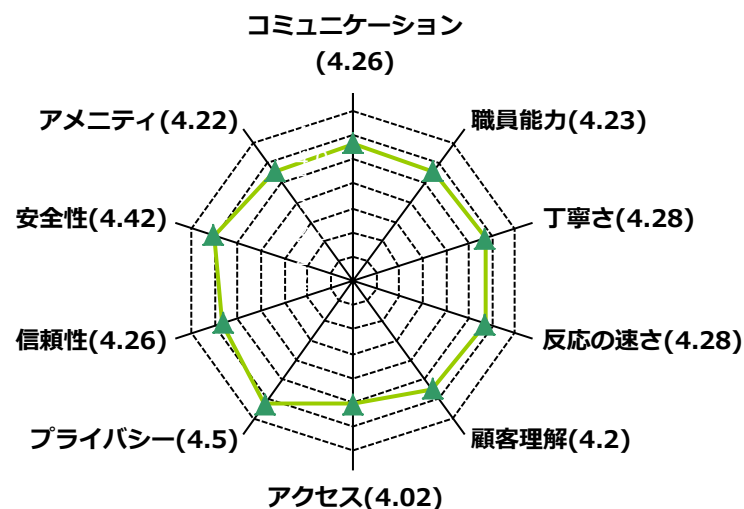
家族の視点に立ったよりきめ細やかな対応を行うため、患者・家族の声を一層反映できるよう、調査対象者を拡大、調査票の配付枚数を倍増させて実施し、更なる満足度向上のための取り組みを実施した。



平成26年度 入院



平成26年度 外来



【患者満足度調査結果】

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A (3.66)	A (4.28)	A (4.20)	A (4.33)	A 自己評価

【中期計画の概要】

① 子どもの心の診療

子どもの心の問題、児童虐待、発達障害等に対応する医療体制を構築するため、全国の拠点病院等と連携して、情報収集及び発信、専門家派遣、研修、調査研究等を実施するとともに、地域の保健福祉関係機関と連携し、心の問題の症例に対するモデル的な医療を提供する。

② 周産期・小児医療における中核的な役割

周産期医療において、関係医療機関が連携して分娩のリスクに応じた医療を適切に提供する体制を構築するため、センターは、母体又は胎児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療、地域医療機関からの救急搬送の受入れ等、周産期医療体制における中核的な役割を果たす。小児医療において、センターは、高度な小児医療、地域医療機関からの救急搬送の受入れ等、小児救急医療体制における中核的な役割を果たす。

【主な取り組み状況】

小児がんにおける中核的な役割

◇小児がん拠点病院・中央機関

小児がん拠点病院として、積極的に再発難治疾患を含む紹介患者の受け入れ、診療レベルの向上に努めた。小児がんセンターのパンフレットを作成し、関係施設、機関に配布するとともに、ホームページ上にも掲載し、院外への広報活動に努めた。関東甲信越地域小児がん医療提供体制協議会の参加37施設の診療実績や診療情報をホームページ上に掲載した。

周産期・小児医療における中核的な役割

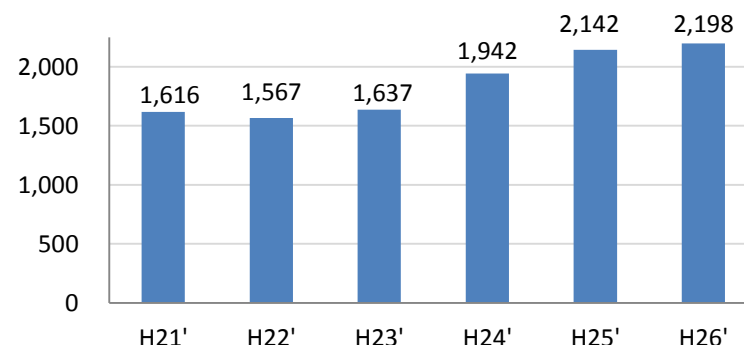
◇周産期医療の提供

母体ハイリスク例（全体の6割以上）、胎児疾患例の的確な診断と方針を立て、重症例は当センターで管理するとともに、他施設で管理可能な症例に関しては積極的に逆紹介を行うなど、日本の周産期医療体制における中核的な役割を果たした。

◇小児救急医療の提供

子ども救急救命センター（東京都事業）に指定され、平成26年度の救急外来受診患者数は28,234人（うち救急車搬送受入2,966台）で、小児救急医療体制における中核的な役割を果たしている。同事業における、最重症、重症症例の受入数は最多である。

分娩件数の推移



平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A (3.83)	A (4.00)	A (3.80)	A (4.00)	A 自己評価

【中期計画の概要】

① リーダーとして活躍できる人材の育成

成育医療に対する研究・医療の専門家（看護師、薬剤師等のコメディカル部門も含む。）の育成を積極的に行い、センターでの研修・人材育成については、国際的にも活躍できる人材の輩出に努める。

② モデル的研修・講習の実施

成育医療の均てん化の推進を目的として、成育医療に携わるセンター内外の医療従事者を対象としたモデル研修等を企画・実施する。

【主な取組み状況】

リーダーとして活躍できる人材の育成

◇成育医療の指導的人材の育成

産科麻酔科医長が順天堂大学麻酔科教授に、腎臓・リウマチ・膠原病科医長が横浜市立大学教授、医療機器開発室室長が日本大学総合科学研究所教授として転出した。

◇成育医療関連セミナー

臨床研究開発センターでは、幅広い育成を図るため、全職員対象の一般的・入門的セミナーを、また、臨床研究を自ら実施できる人材を育成することを目的に実践的セミナーを新たに企画して実施した。

モデル的研修・講習の実施

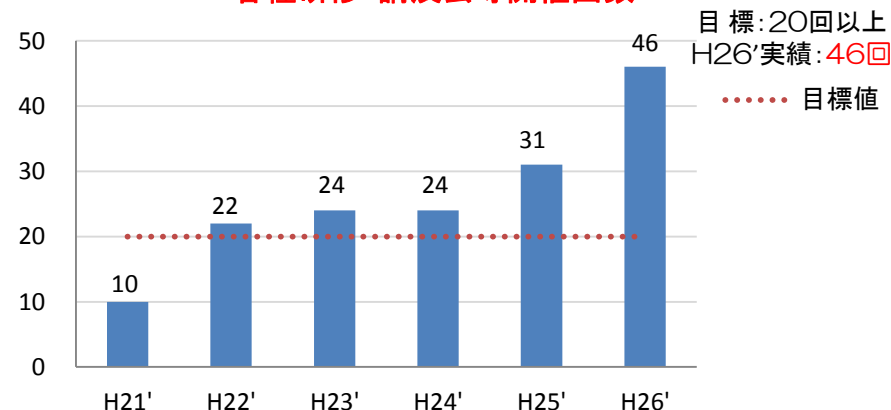
◇成育医療の指導的人材の育成

成育医療の均てん化の推進を目的として、成育医療全域における最新の医療情報を積極的に提供する各種研修・講演会等を、センター外の医療従事者等を対象に年間46回開催した。

◇成育医療研修会

全国から募集した医師、看護師、診療放射線技師に対し成育医療に関する様々な研修を実施した。

センター外の医療従事者等に向けた
各種研修・講演会等開催回数



平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A (3.50)	A (3.85)	A (4.00)	A (3.83)	A 自己評価

【中期計画の概要】

① ネットワーク構築の推進

成育医療の均てん化等のため、国や都道府県の中核的医療機関等との連携のもと、情報交換、技術助言等を行うとともに、標準的医療等の普及を図る。

② 情報の収集・発信

成育疾患について、医療従事者や患者・家族が信頼のおける情報を分かりやすく入手できるよう、国内外の知見の定期的な収集、整理及び評価体制を構築するとともに、センターの行った研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供する仕組みを構築する。

【主な取組み状況】

ネットワーク構築の推進

◇日本小児総合医療施設協議会（JACHRI）

日本小児総合医療施設協議会（JACHRI）で中心的な役割を担い、同協議会加盟施設を母体とした「小児治験ネットワーク」、「小児感染管理ネットワーク」のネットワーク活動の事務局業務を務めた。

◇妊娠と薬の情報センター

妊娠と薬の情報センターでは相談事業の均てん化を目的とした拠点病院の整備を行っており、全国で29か所となった。

◇小児と薬情報収集ネットワーク整備事業

ネットワーク参加施設（小児医療施設：9施設、診療所：約40施設）のインフラ整備をH26年度までにほぼ完了させ、収集する医療情報の取り扱いについて確定した。

情報の収集・発信

◇成育医療情報の発信

医療者・研究者向けの情報「メールマガジン」および一般向けの情報「成育すこやかジャーナル」を定期的に配信した。

◇センター紹介冊子の作成

当センターの各部門の取組みを総合的に紹介する紹介冊子（日本語、英語併記版）を作成し、最新の情報を提供している。

◇ホームページを通じた情報発信

センターの取り組みや研究成果、最新の診断・治療に関する情報等を提供するため、内容のきめ細かな更新に努めた。

また、新しいホームページの構築にも取り組み、より分かり易く適切な情報発信が可能なものへの改善を図っている。



平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A (3.83)	A (3.85)	A (4.00)	A (3.83)	A 自己評価

【中期計画の概要】

① 国への政策提言に関する事項

我が国において、医療政策の企画がより強固な科学的裏づけを持ち、かつ、実情に即したものになるよう、国と連携しつつ、担当領域において事業に取り組む中で明らかとなった課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行う。

② 公衆衛生上の重大な危害への対応

国の要請に応じて、国内外の公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、迅速かつ適切な対応を行う。またそのような事態に対し準備する。

③ 国際貢献

研究成果の諸外国への発表、外国人研究者等の受入れや技術支援等、成育医療分野における我が国の中核的機関として求められる国際貢献を行う。

【主な取り組み状況】

国への政策提言に関する事項

◇少子化危機突破タスクフォース

内閣府の少子化危機突破タスクフォースの中心的な役割を果たし、①「少子化危機突破タスクフォース（第2期）取りまとめ」、②「平成27年度予算要求・税制改正要望に向けた緊急提言」を作成し、少子化担当相に手交した。

◇指定難病の選定作業への支援

日本小児科学会小児慢性疾患委員会と協力し、小児慢性特定疾病対象疾患（704疾病＋56包括疾病名）のうち、成人期以降も切れ目のない医療支援・研究等の必要な305疾患を選定する作業に協力した。

◇薬事行政・予防接種行政活動の支援

薬剤副反応委員会および予防接種障害・評価委員会の活動に協力し、薬事行政・予防接種行政活動を支援した。

公衆衛生上の重大な危害への対応

◇東日本大震災

東日本大震災に際しては、家族向け及び専門家向けに心のケア関係の情報をホームページに掲載したほか、DMAT 1隊派遣、災害地への医師9名派遣、災害地からの患者受け入れ7名、医薬品の提供等を行った。

国際貢献

◇海外での講演等

特命全権大使の招きで、当センター医師2名がコソボ共和国を訪問し、川崎病の診断、治療について講演する等、各国で当センターの取り組みを紹介した。

◇生体肝移植手術の技術指導

生体肝移植を、当センター医師の指導の下で、エジプト、インドネシア、シンガポール等において実施した。

効率的な業務運営に関する事項 効率的な業務運営体制

最終評価

B 自己評価

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A (3.66)	A (3.71)	A (4.00)	A (3.50)	B 自己評価

【中期計画の概要】

① 効率的な業務運営体制

センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築する。さらにセンターの使命に応じて、より効率的に成果を生み出せるよう、各部門の再編を行う。

② 副院長複数制の導入

特命事項を担う副院長の設置を可能とするとともに、副院長の役割と院内での位置付けを明確化する。

【主な取組み状況】

効率的な業務運営

◇効率的な業務運営体制

当センターの使命である研究・医療等の充実に真に資する事業計画策定や的確かつ迅速な意思決定等を行うこと及びガバナンスの強化を目的として、以下の事項を考慮しつつ、適正な運営に努めた。

- ・理事は、外部から病院・企業等の経営・運営の経験及び実績がある、又は会計に関する経験・実績を有する人材を採用した。平成26年4月には、**女性の理事1名を登用**した。

- ・各部門の責任者等で構成する執行役員会議において、理事会で決定した重要事項を適切に遂行するため、同事項の企画立案及び調整に関する事務を総括整理している。

- ・センターの運営の改善・効率化を図るため、役職者等で構成する「**経営改善ワーキンググループ**」を、H26年度新たに設置し、収支改善策等の検討を進めた。

- ・法人運営に関する重要事項については、理事会の審議を経た上で執行した。

- ・監事による法人業務の適正な監査とともに、監査室の専任職員による内部監査を実施した。監事はその業務を遂行するため、必要に応じ理事会で意見を述べるとともに、法人の業務及び財産の状況を調査等を行った。

◇副院長複数制の導入

適切かつ効率的なセンターの運営に資するため、特命事項を担う副院長複数制を平成25年度に導入し5人体制とした。

- ・「入院診療」担当
- ・「教育・研究・外来診療」担当
- ・「経営・財務」担当
- ・「医療安全・感染制御」担当
- ・「看護・環境整備」担当

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
S (4.66)	A (3.57)	A (4.40)	B (3.16)	B 自己評価

【中期計画の概要】

① 効率化による収支改善

収支相償の経営を目指し、5年間で累計した損益計算において、経常収支率を100%以上となるよう経営改善に取り組む。

② 給与制度の適正化

給与水準等については、社会一般の情勢に適合するよう、民間の従業員の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう見直す。

③ 材料費の節減

医薬品医療材料等の購入方法、契約単価の見直しにより、材料費率の抑制に努める。

④ 一般管理費の節減

平成21年度に比し、中期目標の期間の最終年度において一般管理費（退職手当を除く。）について、15%以上節減を図る。

⑤ 建築コストの適正化

建築単価の見直し等を進めるとともに、コスト削減を図り、投資の効率化を図る

⑥ 収入の確保

医業未収金について新規発生防止に取り組むとともに医業未収金比率の縮減に取り組む。また、診療報酬請求業務については、院内のレセプト点検体制の確立等により適正な診療報酬請求事務の推進に努める。

⑦ 電子化の推進による業務の効率化

⑧ 財務会計システム導入による月次決算の実施

【主な取り組み状況】

効率化による収支改善

◇収支改善

センターの特性や機能を考慮した運営方針に応じ、職員の適正配置を行う等により診療報酬の上位基準取得等を図るとともに、人件費及び材料費等に係るコスト縮減に努めることにより収支改善を図った。（中期計画期間中の経常収支率は100.0%）

給与制度の適正化

◇職員給与

基本給について、独法移行を機に職務給の原則に従い、国時代の特徴である年功的要素の影響を抑制することとし、一般職員について若年層の給与水準は変えず、民間の給与水準を勘案して中高年の年功的な給与水準を緩やかなカーブとする等、給与制度を見直し、その水準を維持している。

【主な取組み状況】

材料費の節減

◇医薬品等の共同購入

医薬品、検査試薬及び医療材料については、平成24年度より他のNC、国立病院機構とともに共同入札を行い、スケールメリットを生かした購入を行った。

◇医療材料に関わるコスト削減

医療材料については、適切な在庫管理等により経費の削減を図った。

◇使用医薬品の集約、後発医薬品の促進

同種同効医薬品の整理による使用医薬品の集約や後発医薬品の採用・使用促進により、医薬品費の削減に努めた。

後発医薬品採用率

	品目ベース	購入数量ベース
平成22年度	10.5%	16.5%
平成23年度	11.2%	22.1%
平成24年度	11.3%	18.9%
平成25年度	11.7%	19.3%
平成26年度	15.7%	40.2%

一般管理費の節減

◇費用削減

委託内容の見直し、消耗品等の費用削減など、経費の縮減・見直しを図り、平成21年度に比して23.5%（151百万円）の節減を図った。

建築コストの適正化

◇適正なコスト

工事の際の予定価格の積算に当たっては、建設物価、積算資料等により市場価格等を調査の上、適正なコストとなるよう取り組んでいる。また、内部の委員会においても過剰な仕様となっていないか等十分な検証を行った。

調達方法は、原則、一般競争入札とし、適正なコストとなるよう取り組んだ。

収入の確保

◇医業未収金

定期的な支払案内等の督促業務を精力的に行うとともに、新規発生防止という観点から、分娩預かり金制度、クレジットカード支払の導入を行うとともに、診療報酬委員会による徹底したレセプトチェックを実施した。

その結果、医業未収金の比率は0.05%となり、中期目標を達成した。

電子化の推進による業務の効率化

◇体制の強化

情報関連部門の統一及びセキュリティの向上等を目的として、情報管理部を設置するとともに、システム管理室と情報解析室を設け、診療情報管理士、システム管理専門職を採用し、情報解析や文書管理の強化に対応できる体制を強化した。

財務会計システム導入による月次決算の実施

◇企業会計原則による会計処理の実施

財務会計システムを導入し、適切な稼働を図ることにより、月次及び年次での決算処理を実施した。

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A (3.50)	B (3.28)	A (4.00)	A (3.83)	A 自己評価

【中期計画の概要】

法令遵守等内部統制の適切な構築

法令遵守（コンプライアンス）等の内部統制のため、内部監査等の組織を構築する。

契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性、透明性を確保し、適正に契約業務を遂行するとともに、随意契約については、従前の「随意契約見直し計画」を踏まえた適正化を図り、その取組状況を公表する。

【主な取組み状況】

法令遵守等内部統制の適切な構築

◇内部監査の実施

独立行政法人化した平成22年度当初から、理事長の下に独立した組織として監査室を設置し、監事及び会計監査人と連携のうえ、事業年度毎に定めた内部監査計画に基づき監査を実施している。

◇会計監査人による外部監査の実施

独立行政法人通則法の規定に基づき、財務諸表、決算報告書及び事業報告書（会計に関する部分）について、会計監査人による監査を受けた。

◇コンプライアンス室の活動

- ・コンプライアンスホットラインの開設、コンプライアンス室目安箱の設置、相談時間の拡大等を行い、職員への啓発と相談しやすい環境整備に努めた。
- ・定期的にコンプライアンスニュースを発行した。
- ・ハラスメント研修会やワークライフバランス研修会を開催した。

- ・コンプライアンス推進活動によって、職員が個人では解決困難な問題の解決を支援してくれる場があるのを認識し、組織に対する信頼や帰属意識が強まっており、これらが離職防止や労働意欲の向上につながっている。

◇契約業務の競争性、公平性、透明性の確保

一定金額以上の契約については、外部有識者を含む「契約審査委員会」において、あらかじめ契約に関する重要事項の審査を行った。

また、契約金額が100万円を超える案件については、契約方法に関わらずホームページにおいて公表することにより競争性、公平性、透明性を確保し、適正に契約業務を遂行した。

◇契約監視委員会による点検・見直し

監事及び外部有識者で構成する「契約監視委員会」を設置し、①競争性のない随意契約の妥当性、②一者応札・一者応募が続いた場合の競争性を確保するための改善方策、③落札率が100%となっている契約の予定価格設定の妥当性等について点検・見直しを行い、関係部門への提言を行った。

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A (3.66)	A (3.57)	A (4.00)	A (3.66)	A 自己評価

【中期計画の概要】

① 自己収入の増加に関する事項

民間企業等からの資金の受け入れ体制を構築し、寄附や受託研究の受け入れ等、外部資金の獲得を行う。

② 資産及び負債の管理に関する事項

センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。

③ 施設・設備整備に関する事項

【主な取組み状況】

自己収入の増加に関する事項

◇外部資金の受け入れ

寄附受入については、ホームページ上で具体的な目的及び税制上の優遇措置等について案内し、増額を図った。

競争的研究資金については、職員に対する情報提供や手続きに係る助言を行うことにより獲得に努め、平成26年度では**2,253,150千円**となり、平成21年度に比べて**488,088千円の増**となった。

資産及び負債の管理に関する事項

◇長期借入金

センター機能の維持・向上のための整備については、長期借入を行わず、内部資金等を活用する事によって行った。

また固定負債（長期借入金の残高）については、約定どおり償還を行い、その残高を減少させた。

施設・設備整備に関する事項

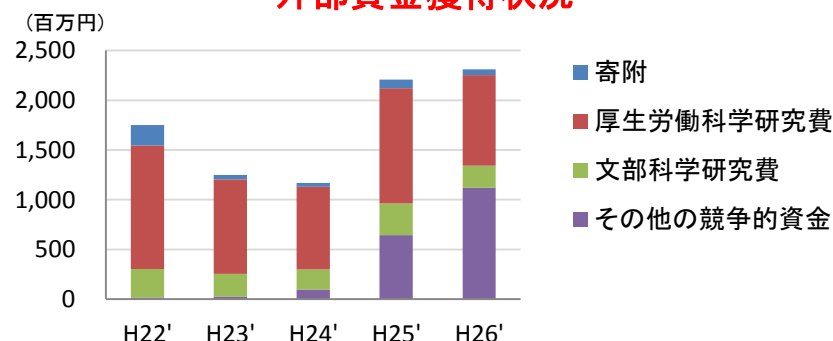
◇設備整備

自己資金を活用し、研究・医療の高度化や経営面の改善及び患者の療養環境の改善のための施設整備を実施した。

◇建物等の劣化診断

平成25年度に建築後11年経過したセンターの施設の保守・修繕等を計画的に行うため、建物等の劣化診断を行った。

外部資金獲得状況



平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
B (3.33)	A (3.85)	A (4.00)	A (3.83)	B 自己評価

【中期計画の概要】

①人事システムの最適化

- ・職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を導入する。
- ・当該制度の適切な運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげる。
- ・非公務員型組織の特性を活かした人材交流の促進など、優秀な人材を持続的に確保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行う体制を構築する。
- ・女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努める。

②人事に関する方針

良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。

【主な取組み状況】

人事システムの最適化

◇人事評価制度の導入

組織目標を効率的かつ効果的に達成するための人事評価制度を導入し、平成24年度から全職員に対して実施した。

◇人事交流

- ・国立病院機構との人事交流が円滑に進められるよう、給与制度の見直しを図るとともに、異動者の給与水準を維持するため、現給保障制度を設けた。
- ・退職手当の在職期間通算制度を設けることで、将来においても不利益が生じないよう規程を整備した。

◇女性の働きやすい環境整備

- ・育児短時間勤務制度の対象範囲拡大、時間外勤務の制限を行うなどの充実を図った。
- ・平成25年4月に院内保育所を開設した。

人事に関する方針

◇人材の確保

- ・医長職以上の管理職員については公募制を基本とし、採用委員会により優秀な人材の確保に努めた。
- ・勤務実態に応じた諸手当の新設、改定等を行い、処遇改善に努めた。
- ・看護大学、助産学校等の訪問や各種就職説明会への参加など、センター外での活動を積極的に行った。